

古井町内会では、令和4年度に 「地区防災計画」を策定しました！

地区防災計画とは？

地区防災計画は、地区住民による自発的な防災活動に関する計画であり、地域での助け合い、支え合いなど、「**共助の力**」を育み、地域防災力の向上を図る取り組みです。

災害が発生した時に生じる地区の不安や課題を調べ、それを解決するためのアイデアを考えて計画化し、できることから取り組みを行います。

計画策定までの流れ

町内会や子ども会、老人クラブの役員、民生委員などが地域の代表として集まり、被災地における支援活動の経験が豊富なNPO法人レスキューストックヤードの協力を得て、ワークショップを行いました。

地区の特性に応じた災害時の課題について積極的な意見交換を行い、令和5年度以降に取り組む防災活動の企画書を作成しました。



ワークショップ1「地区の特性の確認」

- ・ **強み**：町内会を支える高齢者が元気
防犯活動をはじめとした地域活動が活発
- ・ **課題**：矢作川の決壊で最大5mの浸水
南海トラフ地震で震度6強の揺れ



ワークショップ2「災害時の課題の抽出」

- ① **安否確認**
不在者が分からない時はどうすればよいのか？
自宅で救助を求めている人をどう把握すればよいのか？
- ② **避難行動**
避難行動要支援者をどのように誘導すればよいのか？
避難所に何を持って行けばよいのか？
- ③ **ライフラインの復旧**
給水車はどのぐらいで到着するのか？
断水時のトイレはどうすればよいのか？



ワークショップ3・4「アイデア出しと企画書の作成」

災害時の課題に対して、これから地区で取り組みたい防災活動のアイデアを出しました。
このアイデアをもとに、防災活動の企画書を作成しました！

企画書の内容は裏面を見てね！

古井町内会の防災活動企画書

古井町内会では、令和5年度以降に、つぎの防災活動に取り組んでいきます！

安否確認プレートを使用した避難訓練の実施

ステップ① 安否確認プレートの作成

- 『無事・〇〇に避難』、『要救助』と印刷した用紙をファイルケースに入れた『安否確認プレート』を作成し、説明書とともに配布する。



ステップ② 安否確認プレートのルール周知

- 水害時は警戒レベル3又は4、地震時は震度6弱以上で掲示する。
- 安否確認プレートは2～3日掲示しておくことを推奨し、撤去は各自のタイミングで行う。

ステップ③ 安否確認訓練の実施

- サイレンを合図に、各世帯は安否確認プレートを掲示。班長が確認し、情報を取りまとめて町内会へ報告。
- 支援を希望する避難行動要支援者を避難所まで誘導する。



井戸水の活用

被災時に最も重要な水を自前で確保する

- 井戸のある世帯や企業等に災害時の協力を要請し、同意を得たら、打合せ会の案内を送付する。
- 打合せ会では、水質検査と水の汲み上げ方法を確認し、地区で使用可能な井戸の場所を特定してリスト化し、住民に周知する。
- 避難訓練で、実際に井戸水を汲み上げ、生活用水の配布や炊き出し訓練を行う。



レスキューストックヤードからのメッセージ

3つのグループが、「災害時の安否確認」という共通のテーマでアイデア出しに取り組み、相互の話し合いのもと、それぞれのアイデアが一つの企画として効果的に取り入れられたことが素晴らしい点でした。

安否確認プレートが掲示されなかった場合や、「要救助」と掲示された場合の具体的な対応方法などについてもさらに検討できるとより実行性の高い訓練になると思います。

また、井戸水の配布・運搬方法や、自分では取りにこられない人をどう把握し、どう届けるかなどについても話し合っておけるとよいでしょう。